

平成28年5月13日

各位

会社名 アライドアーキテクト株式会社  
代表者名 代表取締役社長 中村 壮秀  
(コード番号：6081 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役 C F O 長井宏和  
(TEL 03-6408-2791)

### 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行と資本効率の向上を通じて株主価値の増大をはかるため。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                       |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 40,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.92%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100,000,000円(上限)                             |
| (4) 取得期間       | 平成28年5月16日から平成28年11月15日まで                    |

#### (ご参考)

平成28年4月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	4,345,900株
自己株式数	0株

以上